

験で与えられる。礼部の資格試験、吏部の採用試験は極めて嚴重であつて、それが縣令その他の子弟に簡単に認められるとすれば、科擧の制度が崩れてしまつから、特別重大な理由が必要であつたと思われる。

四、亭員の生地。私が昌谷を生地としたことは行き過ぎ、御指摘の通り。私が推定したのは、當時、地方官は家族をひきつれて赴任することは稀であつて、家族を最も安全なところに置き、身赴任した場合が多かつた。仕地で身のまわりを世話する女性には事欠がなかつたらしい。

五、「章新」(22頁2行-5行)「陝府長史とは陝州大都府の次官」……「次官の名を出して長官の名を顕さないけすがない」とありますが、都督府の長官は皇室の男子子弟の中から選ばれる。そして遙領であつて赴任することもなく、ただ宮中であつて官名と給料を支給されていたと思われる。従つて長史を次官というのには名義上であつて、長史が駐在するところが実質上の長官であつた。だから何も知らない宮中の長官(遙領)の名を顯わして責を帰するようなことはできなかつた。尊兄の論證に若干の不明点があるように思います。

以上のような点について御批判頂ければ幸甚です。その他色々御高見を叩きたいことも澤山ございますが、今回はこれだけに留めます。

それから最後に、た一つですが、尊兄の方の誤りと思われることを申し述べます。

蘇川小墓(歌)で、原文と訳文とを拉丁字で対照して、何か同じような調子にしようとされています。尊兄も「訳文は不可能」と云われていますが、原文を享受するままにその意味や気分を

日本文で寫さうとするだけで——も、と最上之云々同——原文によつて、そのヒントで、その解發によつて自分相応のものを生み出すだけと思ひます。

それから李賀の方言のことを推量したのがお氣に觸つたようでしたが、正直に云つて中国語は日本の方言というようなもので想像できない。つまり欧州の西・伊・葡・仏といった別種の國語が存在し、それぞれ使とか千万とかの方言民衆を有しています。毛主席が天安門の上から大演説をぶつても北京兎には、よくわからぬのです。現在「填詞」を朗読するとき吳音（特に蘇州語）で読む人が多い。蘇州では實際、索をトウと日本音に似た発音（*sho* なし）するのを聞いて驚きました。

鈴木豹軒先生は或る隨筆で、王維の袁紫の結句「銀燭蒼苔上」は承句の韻の「響」と、この結句の韻の「上」を押韻されると、韻書によると、「上」は「のぼる」と訓せられるので「また蒼苔を照らして上る」となる。しかし、これでは可笑しいと不審の意を示されている。先生は正直に韻書を信じて苦慮されたらしい。

尊兄は小生が平水韻で説明することに御不満の様子ですが、現在の読者の手に入り易い平水韻で示すことが親切だと思つたし、それに廣韻で學者めかす必要がない理由を一つ申し上げたい。それは唐韻や廣韻が科擧の用韻の典拠を示すものだが、必ずしも唐宋人の用韻を示すものではない。どちらかといへば、六朝末の韻目の實際を傳承したもので、平水韻は唐宋の詩の用韻の實際に相応したものです。尤も不知不識の間に唐人の用韻と乖離した部分もあるけれども、その例外を除けば大体に於て唐音の實際には平水韻の方が近いのです。宋代の用韻が廣韻とは異なつてい

て、科擧の際の標準だけが廣韻に従わなければならない不自然さを羅大經の鶴林玉露などでも指摘しています。

また方言のことは問題別。狭い日本でも、往年、私が京都の三高生だった頃、ドイツ語担当の成瀬先生は祖先代々の江戸っ子で、或る時、私にこう云われた。「隣りの教室で阪倉君が大きな聲で——松林の彼方（むこう）にウミ（濃汁）が見える——と云ってるのを聞くと、ムカッとして吐き氣がするよ」阪倉先生（國語國文学担当）は勿論、「松林のむこうに海が見える」と云っていらるのて決して濃汁が見えると思つていらるのではない。両先生とも立派な學者であつて、どちらが詩的感覚が上だなどとは云えない。一般的に云つて日本語には日本語の言靈があつてそのリズムは漢語のそれとは全然別種であつて、それに似せようなどということは大変な間違いだと思いますが、如何ですか。

なお呉正子本と王琦本に主として據つていますが、両方を取捨しています。そのことには愚見があります。尊兄の御覽見では「蘇小小歌」でなければならず、「蘇小小雲」であつてはならないことになり、その理由も詳説され、そのことは理解されますが、觀賞者各自の性格、經驗、教養などが背景となつてある筈で、よく理解できますが、またそれは大変結構なことだけでも、他の觀賞者に強制する理由はありません。意を念頭に置いて作られたものだから、私はどちらでもよいものと思います。それから「セタ」の頸聯の対句の「螢」と「花」との相違は、また別の問題を含んでいて、私は断然「螢」を採ります。漢語には強弱があつて、ちよつと俳句の「季」に似た作用をしています。これは主觀的なものでなく、一定の時代を限つて客觀的な共通の約

束のようなものです。「花」とか「煙花」とかいえば、春の景物で、それが強いのです。

\* 博引傍證されているのには敬意を表しますが、字解は抽象的、統一的には行かない。火とか焼、災、などついたときに限り「けむり」ですが、煙花のときは花や春の氣象を暗示する。ちり、ほこりではない。

「桂花」といえば「桂」という秋の物がついて花は落ち替く、單獨で秋出てくれば唐突で落ちつかないわけ。桂花とか秋花、蘋花などと直接にくっつかなくても、それを示す文字が助け手があればよいが、ないと唐突なのです。花とか煙花とが<sup>き</sup>出てくれば春の景なのです。

\* 煙花が娼妓のことなどというのはアナクロニズムです。時代によって語義が変わる。

それが夜ふけて吹き降りの風雨となるとそこに凄惨の氣が漂うてくる。秋の風雨であれば平面化してしまふ。「鶉」は神話傳説の點景。螢は季節に相應しい蟲、対句にふさわしい。平凡ではない。穩妥である。突然「花」を持つてきたのは恐らく誤記であろうと思う。これは唐詩、齊梁の詩を跡づけて見れば共通した約束があることが感ぜられる。これは詩を作つていけば自然に會得せられる。

以上、愚見を附下して、御禮申し上げます。

昭和五十一年三月十五日

齋藤 敬具  
曉

原田 憲雄 學元 侍史

李詩研究第十三号について誤記誤植(?)と思われるものを並べて筆者や書写者が誤り易いも

のであることを申し上げ御禮に代えます。前の部分にも55頁7行、杯土が杯土になるなど少々あります。ここでは明石秋室の部分に限ります。(100頁御訂正の分を除く)

頁 行 誤

正

頁 行 誤

正

81 10 解<sup>△</sup>造神仙

解<sup>△</sup>道神仙

86 12 女<sup>△</sup>魚鱗

如<sup>△</sup>魚鱗

82 3 荒<sup>終かう</sup>穢中<sup>△</sup>

荒<sup>終かう</sup>穢<sup>△</sup>甚

13 何<sup>△</sup>清冷

何<sup>△</sup>清冷

83 7 寂<sup>△</sup>野時速

寂<sup>△</sup>野時迷

13 見<sup>△</sup>飛輪

見<sup>△</sup>飛輪

11 酸<sup>△</sup>風苦雨

酸<sup>△</sup>風苦雨

87 1 珊瑚枝<sup>△</sup>

珊瑚紫

13 怪<sup>△</sup>鵬黒松

怪<sup>△</sup>鵬黒松

88 1 奇<sup>△</sup>質蛻蛻青龍

奇<sup>△</sup>質蛻蛻青龍起

85 7 (末一句脱)<sup>△</sup>

除却此言諸莫逆。

88 11 (表題及十三句脱)茂陵夜遊歌<sup>△</sup>

△

拝復 ねんごろなお手紙をいただき、数々のご教示を恵まれ、ことに小談『李翼研究』第十三号の誤記をご訂正なまり、まことに有難く、あつくお礼申し上げます。

仰せのように、校正、ことに録音みずからのするそれけ難事と、身に沁みて平生痛感しておりますので、どなたからのご指摘もうれしく、わたしも気づいたときは、精々お知らせすることにしていきます。

おたずねにお答えいたすにあたり、あらかじめご諒解をえたいことがございます。愚見愚感はいわたくし一己のもので、ひとさまに押しつける気はなく、取捨はお読みくださる方のご自由だ、という事です。

『李賀研究』第十三号「学生し君への手紙」に入られたのは自分の作業に半分の自信と半分の疑問をもっています。その疑問に二面あり、その一は文学や歴史の研究で対象にも方法にもあいまいさを根絶しがたいこと、その二はわたし自身の無知不学です。自信というのは、聰明達識の方ならばその迂遠をきらうておやりにならないであらうと想像される試行錯誤を、無知不学の故にあえてし、客観的には大方の承認を得るにはいたらなくとも主観的には李賀理解に一步を進めたと感じる多少の果実があったということです。自信も疑問も、大部分はわたしの主観に属し、『李賀研究』なる個人雑誌は無知不学の迂遠な試行錯誤の実験室なのです。断定的な物言いはしても、そこには「原田憲雄はこう感じる考える」というおことわりの言葉が、ただ黙を避けるために省略してあるものと、お受け取りくださいますならば幸いです。

以下、ほぼおたすねの順序に従ってお答えいたします。

#### 沈 駙 馬

拙稿「馮小憐」に次のようにしています。

まゝの亞之の墓銘に、沈房と同世代の沈羽が「駙馬都尉となり長林主に尚す」という。長林公主と結婚した、というのである。公主は代宗の第八女。また亞之の「唐故銀青光祿大夫檢校左散騎常侍兼宮苑閑廐使駙馬都尉郭公墓誌」によれば第十代皇帝順宗李誦の第四女西河公主は、六歳に呉興の沈氏に降嫁し、男子一人を挙げ、のち郭氏に再嫁し、郭氏が死んで、後嗣がないため、沈氏の子にその葬事をつかさどらせた。この沈氏は沈鞏である。郭氏は長慶二年（八三二）に死に三十七歳であつたから、沈鞏も相似た年配であらう。かれは呉興の人だから、述師・亞之と同

族の人であらう。亞之が郭氏の墓誌を書いたのはその縁であるに違いない。このほか、憲宗の第五女宣城公主が沈翊に、第九女南康公主が沈汾に、降嫁し、いずれの沈氏も駙馬ではあるが、翊の友は、年齢的に考えて、沈翊でも沈翊でも沈汾でもなく、沈翊であらう。(二五頁)

李翊の「賦得御溝水」はかれの長安在任期間(八一〇冬―八一三春)の作と考えられます。沈翊が右記事の郭氏と同年配だとする証拠は持ちませんが、ほぼ同年配とすれば二五―二八歳前後で翊の方は二〇―二三歳前後。詩意から推察して画面の年齢関係はほぼ妥当すると考えられます。長林公主の出降は七八年だからその夫の沈翊と翊の詩はまず關わりますまい。(唐会要卷六) 憲宗の第六女岐陽公主の出降は八一四年八月ですから、第九女南康公主の出降はそれよりおくれるはずでその夫の沈汾もまた翊の詩とは關わりますまい。(舊唐書卷六)

問題は第五女宣城公主の夫沈翊ですが、このふたりの年齢はよくわかりません。ただ宣城・岐陽両公主の年数はそう隔っていないから、ただろうと推測できますから、宣城公主の結婚は八一三―八一四年であらうかと思われまふ。

ところで、微妙なところですが、「銅駝悲」「出城寄權璩楊叔之」「出城別張又新」「春歸昌谷」など八一三年春作と推定できる作品群と「賦得御溝水」とは調子が違いすぎる。「賦得御溝水」は長安在任期間でも初期のもの(考えたことによって府試合格―證事件の間のもの)とも感ぜられる。それならば沈翊はこの作と關わるまい。

以上のような道筋で、沈翊馬駙沈翊であらうことと書いて置いたのです。これは「蓋然性」ですから、わたしも断定はしていません。確実な資料があれば撤回いたします。

戴叔倫の「長吉」

昌谷の李賀を長吉A、戴氏の「李賀長吉」を長吉B、無可「送李長吉之任東井」の「長吉」を長吉Cと仮定します。

戴氏については同時代の権徳輿に「唐故朝散大夫使持節都督容州諸軍事守容州刺史兼侍御史充本管經畧招討處置等使諫縣開國男賜紫金魚袋戴公墓誌銘并序」(四部叢刊權載之文集卷二十四)があり、それによれば貞元五年(七八九)に五十八歳で死んでいて、七九〇あるいは七九一年生れの長吉Aとは関わりなく、従って長吉Bと長吉Aとは別人です。

『唐才子伝』の貞元十六年進士及第の誤りであることは岑仲勉『唐史餘瀟』卷二、徳宗「戴叔倫貞元進士」の条に指摘しています。

無可が長吉Cに与えた詩の作時は元和三(八〇八)四(八〇九)年以後。いま八〇九年としてながめると長吉Aは十八か九歳で河南府試を受けるかどうかとい、た状況にい、長吉Bは五十歳から六十歳と見るのが自然。長吉Cは年ばかりわからないが、無可が「官資宰邑初」とうたうから治県あるいは県令として赴任しようとするところ。それなら無可との間柄から推して三十歳から三十五歳の間。長吉Aが治県・県令になったことはその友人たちすら云わぬ。従ってA・B・C三長吉はほぼ同時代に存在した別人である。

以上が拙稿「三長吉」の要約です。

戴氏の詩にいう「夜郎」はたぶん嶺南のどこかで、李晋肅の入蜀とは関わるまいと察します。

王定保



一九五七年古典文学出版社刊「唐摭言」は雅雨堂精刻本を学津討原本で補正したものだそうである。その巻三「散序」に「定保生於咸通庚寅歲……然以察聞科第之美，嘗詔訪於前達之間……」退  
則編之於簡策Vといい、「四庫全書提要」(同書附載)に「唐摭言十五卷，五代王定保撰。舊本  
不題其里貫，其序稱王溥爲「從翁」，則溥之族也。陳振孫書錄解題謂定保爲吳融之壻，光化三年  
進士，喪亂後入湖南。五代史南漢世家稱：定保爲邕管巡官，遭亂，不得還，劉隱辟置幕府；至劉  
龔僞號之時尚在，其所終則不得而詳矣。……Vといい、「十駕齋養新錄」卷十二「王定保」に、  
「唐摭言十五卷，題云光化進士琅邪王定保撰。書中稱王方慶爲七世伯祖，今檢唐書宰相世系表，  
琅邪王氏未有名定保者。唯太原王氏有定保，字翊聖，乃起之曾孫，美之子。今書中於起直書其姓  
名，於美字亦不回避，則別是一人，非太原之定保矣。唐有兩王定保，而史僅載其一，此表之脫漏  
也。……Vといい、「曝書亭集」卷五十二にも「庶言定本跋」があります。省略いたします。

#### 李 唐 と 隋 西

△隋西は唐の皇室の祖先の出たところV(門)△隋西は唐の皇室がその祖先の出身地と称した  
ところ、というほうが正確だろう。拙稿「『李神通』補遺」

古拙文は言葉が足りませんでした。『唐書』を信ずる立場からは△隋西は唐の皇室の祖先の出た  
ところVというのが正しいこと貴説の通りで、また一般に唐代について語るとき特にことわらな  
ければ「唐書」を根拠にしているということでしょうから、わたしも間違いない、ていいないの  
です。ただ、「唐書」に対して種々の疑義が出、ここに陳寅恪「唐代政治史述論稿」「李唐氏族  
之推測」「李唐氏族推測後記」「三論李唐氏族問題」「陳寅恪先生論集」(中央研究院歷史語



宮娃歌

首題の件についての音文は、出稿「楞伽」の次の一節に対するご教示でしょうか。

「……願わくは君が光明の太陽のごとく、妻を放って魚に騎り波を撒ち去らしめんことを」の痛切な願望は、彼女にとっても、彼女を待つものの心情としても、ぴったりであろう。……そうしてもし彼女が、宮中から解放せられることなくして死んだとすれば、……かれに「復た家室子弟の無」かった事情が、判然とし、「李夫人」の悼亡の情の深さ、「蘇小小墓」の悲哀と死氣の根拠も知られるのである。V(二九一三〇頁)

もしそうならば、わたしがおうとしているのは、李賀の恋人が宮女になっただけ、ということ、既に妻とした女が奪われて宮女となった、といっているのではないこと、二賢の通りです。唐代宮中の制度についてわたしは無知ですが、そこに一定のルールのあったことは音説の通りだろうと思います。ただ、ルールというものは建て前で、建て前と実際とが必ずしも一致せぬことはしばしば見るところです。唐代においても玄宗が息子の妻楊氏を奪って貴妃としたことは、「士分の妻」ではないかもしれませんが「奪った」ことの舊例であり、太宗が弟元吉を殺してその妻を妃とし、盧江王璣を誅してその姫を左右に侍せしめ、憲宗が李璣の妾鄭氏を幸しのちの宣宗を生ませたは「没収」に当るかもしれませんが「妻」や妾を「奪」ったことには違いありません。ルールからいえば李賀は父の諱によつて進士科試験を阻止される理由のないこと韓愈の「諱辭」にいう通りですが実際はそうでなかったようです。李賀の調論は建て前に安坐して實際を見

めどころに向つて鋭く放たれたと考えますが、いかかでしょう。

### 落補

賀の父李晋肅は七九三年に陝県令でした。陝県は『新唐書』地理志によれば「望県」です。『通典』職官によると、唐代の県は、赤・畿・望・緊・上・中・下の七等の差があったようです。この注に「京師所治爲赤縣、京之旁邑爲畿縣」といい、『唐会要』卷七十に「赤・畿・望・緊等縣、不限戸數、並爲上縣」といっています。

『新唐書』百官志によれば、京県令正五品上、畿県令正六品上、上県令從六品上、中県令正七品上、中下県令從七品上、下県令從七品下です。望・緊県令については明記してありませんが、畿県令に準じたであろうことは前後の關係から察せられます。七九三年の晋肅は正六品上か下だったはずで、その死がいつかはわかりませんが、壽年譜八〇八年に「賀の父死亡との説あり」とありますからその年をとれば、七九三年からは十五年後です。死ぬ日まで官吏だったかどうかはわかりませんが、在職しておれば數階あがり、職も上級の何かになってお、たと推測するのは不自然ではありません。もとよりそれがなにかはわかりませんが、はっきりしている県令ということなきを歴史はもとより李商隱の地位にも「唐書」にも書き洩らしているのだから、県令の後官職品階の記録が現存せぬからといふ疑念方向で考えることもできないので、県令で邵伯祠を改修した男が、その後の十五年間に何もしなかったと考えることも不自然です。そうして疎族とは旧勅皇族の子孫には違いない。同じ事業でも皇族の子孫でない者に対するよりも優遇を与えただろう。奉礼郎という職そのものが、落補でなる人が多かった（このことはかつて何かで読

んだ記憶があるが今それが思い出せません。

以上のような理由で、龔が父の蔭補によって奉礼郎に任ぜられると考へ得る、といったのです。しかし書説のように、龔の力で、どういふ手続きで、この官職についたかは不明である、Vというのが後で、その他は現在の段階ではすべて臆測にすぎぬということになります。

#### 陝 府 長 史

これまたわたしの言葉が足らず、迷惑をおかけいたしました。仰る通り長史を次官というのは名義上で、長史が駐在するところ実質上の長官でした。拙稿に、龔が當時しばしば府長史や觀察使が州刺史の実務を兼ねた、Vと書いたのは同じことを言おうとして、言葉が妥当を欠きました。

邵伯祠の改修は美事です。陝州は長安から遠くありません。長官が遙領であっても、この事業の実際の主催者が大都督府ならば、その美功を長官にかけるために、長史は長安の長官に事を告げ、「碑記」にも名を顯わす。これが当時の礼儀だったのではないのでしょうか。

とはいへ拙稿では、改修の實際の主催者が、陝州令李晋肅だった、ということさえいえればよかったわけですが、だからその美功を龔の上官にかけるために長史南仲の名を顯わしたのだ、という位でとめておけばよかったのかもしれません。

#### 花、煙花

「花」とか「煙花」とかいへば春の景物であるといふことは、一般論としては仰る通りです。けれども例外があり、その例外が李龔の愛読熟玩したと思われる詩人の作中にあるとき、中国の詩史のうちでも稀なものであると仮定しても、龔がこれを学んでいなかったとはいえますまい。